

# 大志

加賀市議会議員 辰川志郎 議会だより



平成31年3月30日発行  
第20号

## 平成三十一年度第一回 加賀市議会定例会

平成年度最後となる第一回加賀市議会が開催され、今年度の当初予算、一般会計326億4100万円、特別会計165億2280万円、企業会計170億6900万円、合計662億3280万円の予算が成立されました。

これらの予算は「将来の備え」、「成長戦略」として教育分野では小中学校におけるプログラミング教育、市内全校におけるエアコンの整備、トイレの洋式化などを行い、快適な学習環境の整備を推進します。

その他、「賑わいのあるまちづくり」として加賀市観光戦略の推進、「快適なまちづくり」に向けた加賀温泉駅周辺施設の整備、「安心して暮らせるまちづくり」として人口減少対策の推進などに使われます。



## 九谷磁器窯跡復元工事

〈質問〉

■レプリカの施行に至るまでの経緯について

施工に至るまでの経緯については「整備委員会」、「専門委員会」を立ち上げ、その組織によって進めた。とあるが、実際は全体の総意ではなく、一部の委員のみで計画で実行されたのではないかと。また、学識経験者や整備委員会、組織委員会の中に、どれだけのぼり窯についての知識を持った者がいたのか

【答弁者】 観光戦略部長

九谷磁器窯跡の保存整備については、考古学専門の学識経験者や行政機関の職員及び九谷焼に携わる地元関係者からなる「整備委員会」や「専門委員会」を立ち上げ、それらの委員会で計画を進行した。

■発注から施工終了までに至る経緯について

【答弁者】 観光戦略部長

九谷磁器窯跡保存整備工事の発注、契約に至るまでの実設計業務については、指名競争入札として「株式会社空間文化開発機構」と請負契約を締結した。その設計内容に関しては、整備委員会や専門委員会で確認し、工事を発注する際には委員会で再度内容の確認をし、修正が必要な場合は市で設計内容の修正を行っている。

【答弁者】 総務部長

「九谷焼窯跡の保存整備に係る工事」については「窯跡保存整備工事」と「窯跡覆屋根新築工事」の二つの工事を競争入札により、施工業者を決定している。

「窯跡保存整備工事」につ

いては、競争入札により、施工業者を決定した。また、窯跡覆屋根新築工事」については、いずれも競争入札で施工業者を決定した。

■今後の処置について

今後の処置については現在の「窯跡整備委員会」、「専門委員会」を解散し、新たに九谷焼に関する専門の方を交えた組織を立ち上げ、その組織に委ねたらどうか。

【答弁者】 観光戦略部長

今後の史跡整備に際しては発掘調査により確認できた事実を基に、学識経験者や陶磁器組合等の参画を頂き、整備委員会や専門委員会で検討を重ね、整備内容を決定する。議員の指摘については、より広い見地から意見を聞く必要性があると考え、今後は新し

い組織をつくるのではなく、これまでの委員に九谷焼美術館館長や古九谷修古祭実行委員会の方など、九谷焼に関する幅広い見知を持つ方々に参画をして頂き、九谷焼窯跡の整備について検討する。

【私見】

「整備委員会」、「専門委員会」のメンバーについては肩書が立派な方ばかりであるが、問題は中身が重要であり、それぞれの会員の中にどれだけのぼり窯に関して知識のある人がいたのかどうかである。特に、学識経験者である考古学の専門家は、果たして九谷焼磁器にどれだけの経験があるのか。また、のぼり窯に関してではどれだけの知識があるのかに疑問を感じる。それなりの知識と経験があればあのような形のレプリカはできなかつたはずである。また、そのようなレプリカの施工に

関して同調した委員の責任も同様であり、今後はそれらのメンバーに新しい委員を加えるのではなく、本当ののぼり窯に知識を持ったエキスパート集団に保存計画を委ねるべきである。

小・中学校の給食について

〈質問〉

■給食材料の仕入について

原木しいたけによる幼虫の混入が片山津小学校、作見小学校の給食に混入したことが認められ、同様の乾燥しいたけは市内全小・中学校に出回ったと聞けが、他の小・中学校でも混入が認められなかったのか、また事前に処理が出来たのか。

原木しいたけの購入はやめて、菌床栽培のしいたけに切り替えたと聞けが、同じ業者からの仕入れは継続するのか。

地元にはない食材の仕入れならば、やむを得ないと思うが、地産地消を推奨する当市にとって市内業者からの仕入れが望ましいと思うが所見を問う。

【答弁者】 事務局長

教育委員会では、幼虫の混入を受けて、混入の可能性のある原木栽培の使用中止を決定し、混入の可能性が極めて低い菌床栽培のものに変更した。

市内のしいたけ生産農家では、主に原木栽培が主であり、学校給食に安定して供給できる量を生産していない。したがって、学校給食で使用する菌床しいたけに関しては、市外業者から仕入れざるを得ない状況である。

【私見】

食品納入業者として最悪の結果を出した業者から、その後、何事もなかったように

取引を継続するという事には納得できない。

市内には、「しいたけ」を菌床栽培で栽培している専業農家は数件あり、供給できる能力は十分にある。

地元には安全・安心な「しいたけ」があるにも関わらず、市外業者からの仕入れを続けることは、「地産地消」の観点に反することである。



■給食費の滞納数、割合について

小・中学校の給食費の滞納について、小学校及び中学校、それぞれの合計金額及び合計人数はどれくらいか。また全

児童、生徒数に占める割合はどれだけか。

【答弁者】 事務局長

市内の児童・生徒数は4776人で、そのうち給食費の未納者は37人で、全体の0.8%となっている。

平成30年4月から平成31年1月までの給食費の総額は3億3156万4064円で、そのうち未納額は723060円で、0.3%となり、給食費の未納者、未納額はともに減少傾向にある。

■給食費の無償化について

加賀市では来年度から保育費の無償化に合わせて、園児の副食費の無償化を推奨する。一方では10月より石川県内では加賀市を含む4市町だけが値上げを検討している。

保育園では石川県内トップクラスといいいながら、副食費

の無償化を推進し、小・中学校では石川県内ワースト4に入って値上げを検討しているのでは矛盾を感じる。一層、保育園から中学校までの全園児・児童・生徒に対して無償化を図り、国内トップクラスを目指してはどうか。

【答弁者】 事務局長

加賀市では、就学援助費の対象者に加え、多子世帯の第三子以降と、第二子が中学生である世帯の第二子の給食費について、無償化を実施している。現在、全体の三割を超えている児童・生徒の給食費として、年間8300万円が無償化されている。

小・中学校の給食費を完全無償化するためには、年間約2億7500万円の財源が必要となる。

学校給食法では、給食費は受益者負担の原則から児童・生徒の保護者が負担すること

とされている。

今後も、多子世帯や貧困家庭など負担軽減を図り、給食設備の整備や安全管理などの食の安全・安心に重点を置いた給食の提供に取り組む。

【私見】

給食も授業の一環として児童・生徒にとって重要な位置づけにある。しかし、義務教育上、授業料は無料であるにも関わらず、給食費は受益者負担となる。加賀市においても、多子世帯や貧困家庭の子供に対し、負担軽減を図る制度もあるが、全ての児童・生徒に対しての公平感はない。給食費を「払わない人」、給食費を「払えない人」その境界が複雑で曖昧である。給食費の完全無償化を図るための財源は来年度より無償化となる保育費の負担減や、進行する保育園、小学校の統合により削減される経費等を充て、段階的に完全無償化

に向けることは不可能ではない。

### 片山津中学校校区保育園統合計画について

〈質問〉

湖北、金明、潮津の三保育園の統合建設予定地が現ソフトボール場決まるまでの経緯、施設の代替案、及び三保育園の跡地利用について述べよ。

【答弁者】 健康福祉部長

平成29年3月に、片山津中学校区の区長会・公立保育園保護者会の合同で要望書が提出された。

要望書の二つ目は湖北、金明、潮津の三園を再編し、新保育園の建設を早期に実現すること。

二つ目の要望は、新保育園の建設場所は、片山津中学校周辺とすること。

片山津中学校付近で新たな用地を取得すれば、新たな費用や時間が必要なことから、公共施設マネージメント及びスポーツ推進計画を踏まえ、ソフトボール場を統合保育園の候補地とした。

【答弁者】 教育長

これまで加賀市体育協会を通して、主な使用団体と協議を重ねてきた。協議に際しては、保育園建設の有無に関わらず、公共施設マネージメント及びスポーツ推進計画における施設の在り方の検討を進める観点からソフトボール場の統廃合についても意見交換をしてきた。

ソフトボール協会から代替施設の案として、動橋グラウンドを検討するとの要望があった。これを踏まえ、ソフトボール協会や動橋グラウンドを利用する団体との話し合いを進めたところである。

動橋グラウンドでは、現在のグラウンドの土の入れ替えやトイレ、ベンチ等の整備をし、現在の施設以上に改善することで代替施設の候補として検討をする。

【私見】

建設予定地となった片山津ソフトボール場は市内唯一の専用グラウンドである。動橋グラウンドに移設すれば、今度は動橋グラウンドの利用者は行き場を失うことになる。

来年度の予算には、保育園の設計に関する予算が計上されているにも関わらず、代替地の整備に関する予算はない。明らかに利用者の意見を無視されたトップダウンによる、行政主導の計画が進行されている。

「公共施設マネジメント及びスポーツ推進計画における施設の在り方」の観点からいえば、公共施設は市民の役割もがいつでも自由に使える

べきであって、施設がなくなるとは市民のスポーツ推進に逆境してしまう。今後の設計画については、その周辺の別の場所も考慮して検討するべきである。



加賀市ソフトボール場

公共施設の  
利用料金  
値上げについて

〈質問〉

今後、消費税や光熱費などの値上げにより、公共施設の値上げはやむを得ないと考える。すでに小・中学生の利用料金は教育の観点から無償とされている。これからの高齢

化社会に向けて、高齢者が気軽にスポーツに参加し、体力の維持・向上を目指すため、施設の無料化を図ったらどうか。

【答弁者】 市長

現在、市内の体育施設や展覧施設の利用料金については、すでに75才以上の市民に対しては半額となっているので、受益者負担の観点から、直ちに無償化を実施するには難しい。

しかし、高齢者の健康維持・向上については、高齢化が進行する現状において、重要な課題と考える。

加賀市では、高齢者の健康維持や介護予防のため、「地域おたっしやサークル」への運営補助や、市内のフィットネスジムやプールにおいて、筋力向上トレーニング教室や水中運動を無料体験して頂き、運動のきっかけづくりにつな

がるよう取り組みを行っている。

また、市内十三か所の地区会館において、介護予防のための「地域型元気はつらつ塾」を実施し、今後は市内全域への展開を目指している。

【私見】

現在、市内での高齢化の進行は予想以上なスピードで進行している。高齢者が健康を維持・増進することは重要であり、医療費の削減や地域の連帯感の強化など、経済的効果も大きい。

幸い施設の無料化以上に「地域おたっしやサークル」や「地域型元気はつらつ塾」の補助などは高齢者が気軽にスポーツに参加できるきっかけづくりなどに効果が期待できるところである。

編集後記

今議会は平成年度最後の議会となった。今年度の当初予算は、「将来の備え」「成長戦略」を見据え、予算を有効に活用しなければならぬ。

まず、教育分野では来年度から小学校に義務化される「プログラミング教育」を全国に先駆けて取り入れたことは誇れる。そのためのエアコン、洋式トイレの整備等、快適な学習環境の整備が必要である。

また、23年の新幹線敦賀延伸に伴い、観光の推進は加賀市全体の経済発展につながり、重要である。

この会報へのご意見をお聞かせ下さい。

http://www.tatsukawa.jpn.com  
E-mail: daishimore21@yahoo.co.jp